

# 【フルハーネス型墜落制止用器具特別教育】の開催について

(フルハーネス型安全帯使用作業)

公益社団法人 須賀川労働基準協会

労働安全衛生規則の一部改正（平成31年2月1日施行）により、「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）を用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く）が特別教育の対象となりました。

つきましては、標記教育を下記により開催致しますので、該当者の方は受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1、日 時 令和7年9月17日（水） 9：00～16：30  
(受付 8：40～8：55)
- 2、場 所 神田産業株式会社横山第3工場（須賀川市横山町22-1）
- 3、受講料等 須賀川協会会員 11,000円【講習料9,900円（税込）・テキスト代等1,100円（税込）】  
非会員事業場 13,200円【講習料12,100円（税込）・テキスト代等1,100円（税込）】
- 4、講習科目・時間

オリエンテーション

8：55～9：00

講 習 科 目	講 習 時 間
関係法令（学科0.5H）	9：00～9：30
作業に関する知識（学科1H）	9：35～10：35
墜落制止器具に関する知識（学科2H）	10：45～11：45
同上	12：40～13：40
労働災害の防止に関する知識（1H）	13：50～14：50
墜落制止用器具の使用方法等（実技1.5H）	15：00～16：30
合 計	6時間

- 5、定 員 20名（定員に達した時は締切日前でも締め切ります。）
- 6、締切日 令和7年9月8日（月）
- 7、申込方法 申込書に受講料を添えて、①～③いずれかの方法で申し込みして下さい。  
写真は、当日講習会場にて撮影致します。

①直接持参（締切日までに持参）

②現金書留（締切日までに郵送）

③FAX申込

FAX受信後、受付票を送信致します。確認後受講料を締切日までに下記口座に送金して下さい。振込手数料はご負担願います。

入金確認後、受講票をFAX又はメールで送信致します。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908  
公益社団法人 須賀川労働基準協会

- 8、申込先 (公社) 須賀川労働基準協会 〒962-0834 須賀川市旭町227-1  
電話0248-75-0244 FAX0248-72-7995

- 9、留意事項 ①旧姓等併記を希望する場合は、戸籍謄本・旧姓等を併記した住民票等確認出来る書類を添付して下さい。  
②フルハーネス型安全帯をお持ちの方は、受講当日ご持参下さい。  
★フルハーネス型安全帯をお持ちでない方につきましては、協会準備しております安全帯を、受講者で交互に使用して頂きます。  
③実技講習がありますので、ヘルメット、作業服、安全靴を準備して下さい。  
④受講を取り消す場合又は変更する場合は、受講日の3日前（9月11日）までにご連絡下さい。連絡がない場合および受講当日の欠席の場合は、受講料は返戻致しません。（返金する場合、振込手数料を差引いて振込致します。）